

## ◆現行計画における防災拠点

No	防災拠点の区分	機能・役割	現行計画
1	防災中枢拠点 (災害対策本部)	①本部会議、事務局調整会議 ②情報連絡員(リエゾン)との連携、調整 ③外部支援機関(国、県、他市町村、災害ボランティア)との連携、調整 ④報道対応、情報発信	市役所、八潮メセナ、 八潮消防署、やしお生涯学習館
2	応援部隊活動拠点	①自治体職員、警察、消防等による活動を行う 広域防災拠点。	やしお生涯学習館
3	応援部隊資機材置場	①自治体職員、警察、消防、自衛隊等の応援 部隊による活動を行うための物資集積拠 点。	鶴ヶ曾根運動広場
4	自衛隊派遣活動拠点	①自衛隊等応援部隊による活動を行う広域防 災拠点。	リサイクルプラザ、八條幸之宮運 動広場
5	ヘリコプター臨時離着 陸場	①防災ヘリ等の離着陸場	大瀬運動公園、下河原運動広 場、防災ヘリポート
6	帰宅困難者一時滞在 施設	①帰宅困難者が休息等のため、一時的に滞在 する施設。	八潮メセナ・アネックス
7	避難場所	①洪水等の災害種別ごとに規定する一定の安 全基準を満たす避難先施設	指定した小中学校・県立高校・公 園・運動広場
8	避難所	①災害により、住家を失った市民等が臨時に 生活を行う場所	小中学校・県立高校・公民館等
9	地区防災拠点	①各地区の応急・復旧活動の拠点となり、防災 中枢拠点をバックアップ ②人的被害、インフラ被害、ライフライン被害の 情報集積、発信・共有、更新 ③通信混乱期の、近隣住民や事業者等からの 駆込み情報の受報、集積 ④地域住民や事業者等に対する災害の被害 と復旧に関する情報提供	八條公民館、ゆまにて、 文化スポーツセンター
10	物資(食糧、飲料水、 生活必需品)集積地	①食糧、飲料水、生活必需品、救援物資の集 積・供給を行う	大原中学校体育館、文化スポー ツセンターピロティ
11	医療品集積地	①医療品の集積・供給を行う	保健センター、伊勢野防災倉庫
12	給水拠点	①災害のため飲料水が枯渇、又は汚染して現 に飲料水を得ることができない市民に対し、 飲料水を供給する拠点	【第一次給水拠点】 八條小学校、八潮中央公園、潮 止中学校
13	ごみ処理施設	①通常的生活ごみ及び倒壊・流失家屋等によ り大量に発生した災害廃棄物を処理する施 設	リサイクルプラザ
14	がれき仮置場	①倒壊・流失家屋等により大量に発生した災 害廃棄物の仮置場	大瀬運動公園
15	遺体収容所	①災害による遺体を収容する施設	エイトアリーナ

No	防災拠点の区分	機能・役割	現行計画
16	応急仮設住宅建設候補地	①災害救助法上、避難所は、一時的な滞在施設であり、応急仮設住宅は、県が住宅を確保できない者のために発災から20日以内に建築に着手するもので、供与期間は、工事完了から2年間とされる。	生涯楽習館みどりの広場、大原公園、八潮北公園、大曾根西中央公園、伊草ふれあい公園、西袋陣屋公園、南川崎地区広場、コミュニティセンター南側グラウンド、鶴塚児童公園予定地、上二西児童公園予定地、大瀬古新田地区第6公園予定地、幸之宮汚水中継ポンプ場予定地
17	災害ボランティアセンター	①被災地の支援ニーズを把握、整理し、支援活動を希望するボランティアの受入調整、マッチング。 ②社会福祉協議会が設置する。	(八潮市社会福祉協議会)
18	医療救護所	①傷病者が多数の場合、若しくは医療機関が被災して機能していない場合に応急処置の実施のため、草加保健所と協力して指定避難所や交通に便利な場所等に設置する。	

#### ◆新たに配置を検討すべき防災拠点

19	業務継続拠点 (災害対策各課)	①各課が所管する優先通常業務及び応急対策業務の履行場所(業務継続計画発動の実践場所) ②特命班の活動場所 ③外部応援機関の活動場所	
20	災害従事者休息所	①災害従事者(市職員等)が食事、休息、寝泊りするための施設。	
21	被災者生活再建支援拠点	①罹災証明書、被災者生活支援金等の受付・相談・交付窓口	